

議事録 兼 報告書

会議名称	伊那市上下水道事業運営審議会
日時	令和6年3月14日（木） 10:30～11:25
場所	伊那市役所 庁議室
議事内容	
<p>(進行 水道部長)</p> <p>1 開会のことば 水道部長</p> <p>2 あいさつ 会長</p> <p>3 会議事項（議長 会長）</p> <p>(1) 水道事業経営戦略（経営健全化計画第4改訂版）（案）について</p> <p style="padding-left: 20px;">・資料No.1-2（概要版）により水道業務課長説明</p> <p>《質疑討論》</p> <p>(会長) 資料No.1-2に基づき概要を説明いただきましたが、本日はこの会でこれらの内容を議決するというのではなく、ご意見や質問を出していただくということが目的ですので、遠慮なくご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>(委員) 伊那市のことではありませんが、県内18市1企業団1企業局の水道料金を比較したグラフによると、S市の料金が特に低額となっていますが、どのような理由によるもので、伊那市との違いはどこにあるのでしょうか。</p> <p>(事務局) 本市とS市の料金の差につきましては、保有している施設数の違いによるものと考えております。例えば、浄水場の数ですが、伊那市の22施設に対して、S市は1施設でございます。また、給排水に必要な管路の総延長を比べますと、S市の管路延長は、伊那市の半分程度しかありません。つまり、施設等の資産が少なければ、維持管理などに係る経費や減価償却費が少なくなりますので、そのあたりが料金に反映されていると思われれます。本市は、市域が広く、集落が点在しており、河岸段丘の地形で高低差もあるため、給配水を行うためには多くの施設が必要となります。そうした施設を維持していくための費用を料金収入で賄わなければなりませんので、どうしても割高な料金とせざるを得ない部分があります。</p> <p>(委員) わかりました。</p> <p>(会長) 今のことに関連しますが、私もこのグラフが気になっていて、お聞きしようと思っていました。同じ県内の事業体であっても、それぞれ条件が全く異なるということですから、一律に並べて比較することに意味を持たないのではないかと思います。同じ</p>	

ような施設数や類似した環境の事業体と比較してどうなのか、という資料であるほうが分かりやすいのではないのでしょうか。このグラフは、できるだけ低い順位に位置していたほうがよいと言える資料だと思いますので、なぜそうなっているのか、ということまで分かるような内容や説明文となるようにご検討いただければと思います。また、(S市は)浄水場が一つしかないということで、経費は安く抑えられているのかもしれませんが、災害等が発生した場合のセーフティーネットを考えた場合、施設が少なすぎることも心細いと思ってしまいます。必要以上に施設が多すぎることも課題ですが、全国の平均や類似団体と比較した場合、どの程度の施設数としていくことが適正なのかという部分も分析してお示しいただけると、審議会としても意見を出しやすくなるのかなと思いますので、今後ご検討ください。

(事務局) 会長からご提案いただいた件につきまして、料金水準との直接的な比較ではありませんが、別冊の全体版の7ページから様々な経営指標を比較・分析した資料がございます。保有施設の内容まで踏み込んだものにはなっておりませんが、全国平均や、給水人口規模が同程度の事業体との比較を掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

(会長) 比較すること自体が難しいのですが、平均値だけを示されても中身は多様でバラつきも大きいわけですから、なぜ伊那市の指標が高いのか、低いのか、という理由までは、この資料だけでは分かり難いというのが感想です。

(事務局) 料金のことに関して言えば、保有している施設の数がこれだけあるから料金収入はこれだけ必要だ、という分析・検討を事務レベルで行うわけですが、最終的に料金をどのようにしていくかという決定は、様々な事情を鑑み、理事者が判断するところでもありますので、そこが難しい部分ではあります。例えば、民間団体が全国の事業体の経営指標に基づき、健全な経営を行っていくためには、どの程度の料金収入が必要になるのかという分析等を行っておりますが、例えば、5年後には30%値上げする必要があるというような、とんでもない結果になってしまう場合もあります。社会情勢や政治的な理由などから、できるだけ値上げをしないという判断の積み重なりなど、理事者の考えを含めた実際の料金と、客観的な数値や指標から導き出す料金との差が大きいことは事実かと思えます。

(会長) 最終的な判断という部分は、我々が踏み込めない部分だと思いますし、我々にできることは、伊那市がどのような状況にあるかということの数値から冷静に読み取り、今後の料金設定が妥当なのか、そうではないのか、という部分について答申していくことになるのだと思います。そういう意味で、成績判断が的確に行えるような審議会を目指していくということが、我々に求められていることだと思いますので、適宜、必要な情報を提供いただけるようお願いしたいと思います。

(委員) もう一点よろしいでしょうか。一般会計から1億円の出資金を繰り入れて現在の料金を保ってきたということですが、出資金の繰入は、今後無くなるということでもよろしいでしょうか。出資金を繰り入れないようにするという事は、一般会計も含めた市全体の会計の中での判断ということでもよろしいでしょうか。

(事務局) 経過としましては、平成 29 年度に一般会計から 1 億円の出資金を受け入れ、料金を 0.04%引き下げとしております。また、その後の令和 2 年度の料金改定においても、3 年間で 1 億円の出資金を受け入れ、料金を据え置きとしております。しかし、令和 5 年度の料金改定においては、一般会計からの出資金は一切受け入れずに料金を据え置きとしております。現在は、出資金を一切繰り入れることなく経営できているということになります。出資金の受け入れは、永久に続いていくというものではありませんので、料金改定に併せて検討していくことになります。

(委員) 今後、出資金を繰り入れる予定はないということでしょうか。

(事務局) 資本的収支の予測の部分になりますが、ここでは、収入として出資金は見込んでおりません。

(会長) 出資金を繰り入れるかどうかは、先ほどの最終的な判断という部分になるかと思っておりますので、我々は、客観的に数字を見る中で審議していくということになると思っております。昨年度の料金改定が良い例だと思っておりますが、予測できない社会情勢の変化というものがありまして、そういう時に必要となる事業費用と折り合いをつけながら、どのようにやっていくかというのが、最終的な判断だと思っております。出資金については、今の時点の予測から必要額を提言していくものではないと認識しておりますが、その考え方でよろしいでしょうか。

(事務局) そうですね。今の時点では、そういった出資金等に頼らない収支計画を定めていくことが必要だと思います。

(水道部長) この後の下水道事業でも出てきますが、前回の経営健全化計画において、下水道事業は令和 5 年度に料金改定が必要になるという内容としておりましたが、昨年度、料金改定の検討をする中で、現在の物価上昇の情勢の中で料金を値上げすることは厳しいという判断になり、一般会計から出資金を繰り入れることにより、収入を維持していくことにしております。水道事業の現時点での見通しとしては、次回の令和 8 年度の改定時は値上げをせずに事業経営ができるという内容ですが、その次の令和 11 年度になると状況が厳しくなってくるという予測です。それまでには、次期の経営戦略を策定することになりますし、収支の予測も現在とは変わってくると思いますが、今から何年度にいくら出資金が必要かということは計画できないので、独立採算を前提とした内容となっているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

(事務局) 資料の関係で補足させていただきます。別冊の全体版の 29 ページに資本的収支の投資・財政計画を掲載しておりますが、計画期間の中では、最終年度の令和 15 年度まで資本的収入の他会計出資金の数字は計上しておりません。財政シミュレーションは、出資金の繰入は行わないという前提で行っております。

(会長) 他にご意見等がありますか。無いようでしたら、会議事項の(2)について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 下水道事業経営戦略(経営健全化計画第6改訂版)(案)について
・資料No.2-2(概要版)により水道業務課長説明

《質疑討論》

(会 長) 資料No.2-2 につきまして、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。水道事業に比べて厳しい経営状況にあるということは、これまでもそうでしたが、いかがでしょうか。

(事務局) 1点補足をさせていただきます。出資金に替えて資本費平準化債を拡充するという部分について、より具体的に申し上げますと、これまで、補填財源を確保するために使用料を増額改定する必要があったところ、使用料を据え置くために令和5年度から令和8年度までについては、一般会計から年6.5億円の出資金を繰り入れることにしておりました。しかし、令和6年度から資本費平準化債が拡充されることになりまして、これまでは、建設改良に係る償還金の部分について資本費平準化債の発行が認められていたところ、令和6年度からは、これまでに発行した資本費平準化債の償還金の部分についても、新たな資本費平準化債を発行して償還に充てることが可能になりました。様々な財政シミュレーションにより検討を行った結果、令和6年度から令和15年度までの10年間で約60億円の出資金を追加で発行する収支計画としております。追加発行により下水道事業会計にとって新たな負担となるのが、償還利子の部分となり、現在の利率では10年間で約8.4億円の利子負担が必要となる計算です。そこで、一般会計側と相談し、下水道事業会計の利子の負担分を一般会計から繰り入れることにしました。これまでの出資金の規模と比べれば、一般会計の持ち出しも小さくなりますし、下水道事業会計にとっても、企業債の償還が若干将来に先送りになることはあっても利子負担の増加は防ぐことができるということで、この制度を活用していこうという方向になりました。一般会計も多額の出資金をねん出するために、まちづくり基金を取り崩して繰出しを行っていたわけですが、基金も枯渇する状況の中で、双方にとってWin-Winの状況になるということで、考え方を変更したという流れになります。

(会 長) いずれにしても、一般会計からの繰入が無いと厳しいということですが、制度の拡充により若干負担が小さくなるという内容だと思います。下水道使用料も水道以上に料金水準が高いようですが、こちらも水道と同様に施設数の違いによるものということでしょうか。

(事務局) そのとおりです。

(会 長) そうなると、まさに重点項目としている「維持管理経費の削減」は、そうした部分を改善していくための項目出しだと思いますが、きつい言い方をすれば、前からそうした課題はあると、この審議会でも申し上げてきた部分だと思います。その上で現状があるわけですから、今後どのくらいの改善が見込めるのか、という部分が気になるころではあります。小手先の改善で乗り切るという印象が強いのですが、ハード面の課題が改善されないと経営状況も大きく変わらないと思います。そのあたりをもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。いずれにしても、ハード面を改善するには、お金がかかることだと思います。

(事務局) 将来に影響する資本的収支の関係になりますが、別冊の全体版の33ページをご覧ください

いただきますと、「2 投資について」の部分で、将来の維持管理経費の削減につながる処理場の統合などの取組について触れており、それらを踏まえて、資本的収支の予測を作成しています。逆にいえば、これをやらなければ資本的収支はもっと悪化するということになりますので、そうしたことを検討した上での内容となっております。

(会 長) これらに取り組むことにより、収支が改善していく見込みが立っているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 直ちに大きく改善することが難しいとしても、長期的な視点に立ち、今回の計画期間である令和 15 年度までにやっておくことが適切であるという内容を反映して投資計画が作成されているということをご理解いただければと思います。

(会 長) ハード面での課題が、水道事業以上に大きいですね。その部分がきちんと改善されていかないと、この状態がずっと続いてしまうと思います。今回の計画では、そのあたりを重点項目として強調されていますので、心強い感じはします。この審議会の中で、重点項目の進捗状況を確認しつつ、適切に実行できているかという部分を審議していければと思いますので、よろしくお願いします。他に委員の皆さんからご意見等はございますか。

概要版の表面に「処理場別水洗化率と利用率の分布」という散布図がありますが、カッコの種類が異なるのは、何を意味しているのでしょうか。

(事務局) 伊那・高遠は公共下水道（公共）、殿島・小出島・大萱は特定環境保全公共下水道（特環）、残りは農業集落排水（農集）を表しています。

(会 長) 凡例の表示はどこかにありますか。

(事務局) 凡例の記載はありません。

(会 長) できれば、分かりやすく凡例を書いてもらうと良いと思いますし、(セグメントを)分けて表示する意味があるのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。ここで示しているのは、数の大小ではなく、使用率の違いですね。分類する意味はあるのですが、今日の説明と関連するような内容があれば補足をお願いできればと思います。

(事務局) この分布図を見ることに関しては、セグメントの区分けは必要ないと思います。ここで言いたいのは、処理場の中には利用率の低い施設があるということです。

(会 長) セグメントの違いに関わらず、利用率の高いところや低いところがあるという部分を見せたかったということよろしいでしょうか。

(事務局) 伊那市の下水道事業は、会計は一つですが公共や特環等の5つの事業（セグメント）が一つになって伊那市下水道事業を構成しているということもありましたので、こうした表示の仕方をしておりますが、資料の趣旨からすると、あえて分けることもないのかもしれませんが、強いて言えば、この分布図で利用率が特に低いと分類している処理場は、全て農集の施設となりますので、5つのセグメントの中では、農集の処理場の稼働率が課題ということも見えてくるのではないかと考えています。

(会 長) マル括弧（農集）の表示の施設でも利用率が高いところはありますよね。また、同

じ公共でも、伊那と高遠は利用率が全然違いますよね。セグメント毎に、ある程度分布が固まっているとすれば、共通の特性が見えてくるかもしれませんが、いずれもバラついているので、その中で4つだけが固まっているから農集全体の利用率が低いという評価は違うと思います。この分布図を見る限り、セグメントの違いはあまり関係無さそうですので、セグメントが関係ないとすれば、何がこのバラつきの原因なのかというあたりを分析していくことが必要になってくると思います。少なくとも、凡例は表示していただいた方が分かりやすいと思いますので、お願いいたします。

(3) その他

- ・なし

4 その他

- ・次回会議日程の確認（令和6年7月に開催予定）

5 閉 会

以 上